

令和7年度 三鷹市障がい福祉サービス事業所等職員永年勤続表彰 Q & A

分類		Q	A
対象者	1	市内の他障がい福祉サービス事業所等で勤務した期間を通算すると5年だが該当か。	該当します。三鷹市内の障がい福祉サービス事業所等で勤務していた期間が対象となりますので、職員の申告に基づき、推薦する障がい福祉サービス事業所等の判断で通算してください。
	2	市外の同一法人の障がい福祉サービス事業所等で勤務した期間を通算してもよいか。	通算できません。三鷹市内の障がい福祉サービス事業所等での勤務期間が対象です。
	3	事務職として勤務している者は、該当か。	対象になりません。直接支援又は相談業務を行っている職員の方が対象となります。
	4	非常勤職員は対象か。	対象です。
	5	派遣職員は対象か。	対象になりません。障がい福祉サービス事業所等を運営する法人と直接雇用契約を結んでいる方が対象です。
	6	勤務期間が21年の障がい福祉サービス事業所等職員は対象外か。	20年以上21年未満勤続の方が対象です。 ただし、令和7年度に限り、通算して21年以上の方を20年として推薦できます。
	7	勤務期間が9年の障がい福祉サービス事業所等職員がいるが、10年表彰の該当者として推薦してよいか。	5年以上6年未満、10年以上11年未満又は20年以上21年未満勤続の方が対象なので推薦できません。10年表彰に該当する年にご推薦ください。
	8	令和7年10月1日に丸5年勤務になる障がい福祉サービス事業所等職員は推薦してよいか。	令和7年9月1日時点で5年以上6年未満、10年以上11年未満又は20年以上21年未満勤続の方が対象なので推薦できません。来年度の表彰でご推薦ください。
	9	年齢の制限はあるか。	年齢は問いません。
	10	勤務期間が当てはまる者がいない。	該当者がいなければ推薦書の提出は不要です。
	11	表彰式の前に退職する場合は、表彰対象となるか。	表彰対象外です。
	12	過去に勤務した障がい福祉サービス事業所等が廃止しているが、勤務期間を通算できるか。	過去に勤務した障がい福祉サービス事業所等が廃止していても、当該障がい福祉サービス事業所等に勤務していた期間を通算できます。
	13	障がい福祉サービス事業所等で2年勤務した後、一度別業種で勤務し（又は障がい福祉サービス事業所等を退職）、その後再び障がい福祉サービス事業所等で3年勤務している。障がい福祉サービス事業所等で勤務していた期間が連続していないが、表彰対象となるか。	障がい福祉サービス事業所等で勤務した期間を合算して5年以上6年未満、10年以上11年未満又は20年以上21年未満勤続の方であれば、対象です。ただし、三鷹市内の障がい福祉サービス事業所等である必要があります。また、令和7年度に限り、通算して21年以上の方を20年として推薦できます。
	14	三鷹市健康福祉部介護保険課でも、「三鷹市介護職員等永年勤続表彰」を行っている。両方の表彰の推薦をすることは可能か。	各要件を満たしていれば、介護保険課と障がい者支援課の両方の表彰の推薦は可能です。
	15	介護職員等として2年勤務した後、障がい福祉サービス事業所等職員として3年勤務している。介護職員等と障がい福祉サービス事業所等職員の合算は可能か。	介護職員等として勤務した期間と、障がい福祉サービス事業所等職員として勤務した期間の合算はできません。障がい福祉サービス事業所等職員として勤務した期間のみ表彰対象です。
	16	介護職員等として10年勤務しており、障がい福祉サービス事業所等職員としても5年勤務している。介護職員等と障がい福祉サービス事業所等職員の勤務期間が重なっても良いか。	それぞれの職員の勤務期間が重なっていても問題ありません。各要件を満たしていれば、両方の表彰の推薦対象になります。

	17	育休・産休等の期間は勤務期間に含めても良いか。	労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条の規定に基づく産前産後休業や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）に基づく育児休業又は介護休業など、各種法令の規定に基づき休業等をした期間は、これを勤務したものとみなし、勤務期間に含めることは可能です。
	18	休暇は勤務期間に含めても良いか。	就業規則等の規定に基づき休暇等を取得した期間（連続して30日以下）は、これを勤務したものとみなし、勤務期間に含めることは可能です。
	19	病気療養で入院していた時期がある。勤務期間に通算して良いか。	就業規則等の規定に基づき自己都合又は負傷若しくは疾病等による病気療養により、連続して30日を超えて勤務しなかった期間がある場合（上記17で示した休業・休暇等を除く。）は、当該期間はその全てを通算できません。 ただし、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づく業務災害又は通勤災害（いわゆる労災）により療養した期間は、これを勤務したものとみなして通算します。
推 薦	20	推薦書の氏名は略字でもよいか。	正式な漢字をご記入ください。推薦書の氏名が表彰状に記載されますので、手書きの場合は、丁寧に、分かりやすい字でご記入をお願いします。
	21	推薦後に職員の退職が決まった。どうすればよいか。	障がい者支援課へ至急ご連絡ください。
	22	推薦書の様式はどこに掲載されているのか。	三鷹市のホームページに掲載しています。
表 彰	23	表彰状は全員がもらえるのか。	被表彰者全員にお渡しします。10年及び20年勤続の方には、記念品もお渡しします。
	24	表彰式はあるのか。	令和7年11月12日（水）午後に表彰式を実施予定です。会場等詳細は後日ご連絡します。
	25	表彰式には誰が出席するのか。	被表彰者又は代理の方の出席をお願いしております。どなたも出席できない場合は、後日、事業所ごとに市役所窓口でのお受け取りをお願いいたします。
	26	表彰式に被表彰者以外の者も参加したい。	会場の都合上、被表彰者以外の見学は、事業所ごとに2人まででお願いいたします。